

## 県営処分場エコグリーンとちぎ安全推進協議会 (第5回会議)の開催について

那珂川町と県が締結した環境保全協定に基づき、エコグリーンとちぎの適正な管理・運営に向けた協議を行うため、住民の皆様、学識経験者、町及び県を構成員とする「安全推進協議会」の第5回会議を、次のとおり開催します。

### 1 日 時

令和8(2026)年7月21日(火) 15時~16時

### 2 会 場

エコグリーンとちぎ 管理棟2階大会議室(那珂川町和見1918番)

### 3 議 題

エコグリーンとちぎの運営状況等について ほか

### 4 傍 聴 申 込

- (1) 那珂川町民の方が対象です。
- (2) 申し込みは、下記の申込書に記入の上、ファックス、メール、郵送のいずれかでお申し込みください。  
申込期限は、7月13日(月)17時までです。(郵送は当日消印有効)
- (3) 申込者は、安全推進協議会当日の14時50分までに、受付(会場の入口前に設置)で住所及び氏名を記入し、係員の指示に従って会場にお入りください。
- (4) 傍聴にあたっての留意事項
  - ・会場における発言に対し、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと
  - ・会場において発言しないこと
  - ・携帯電話等の通信機器を使用しないこと
  - ・会場において撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと(許可を受けた報道関係者を除く)
  - ・その他、会場の秩序を乱し、会議の妨げとなる行為をしないこと
- (5) 傍聴者は、会場において、会議の会長又は係員の指示に従ってください。
- (6) 傍聴者が上記の留意事項をお守りいただけないときは、退場していただく場合があります。

記

### 県営処分場エコグリーンとちぎ安全推進協議会(第5回会議) 傍聴申込書

申込者 ふりがな 氏 名	
住 所	〒324- 那珂川町
電話番号	0287-
そ の 他	車いすの使用など配慮が必要な場合

#### 申込先

ファックス、メール、郵送の  
いずれかでお申し込みください。

- あて名：栃木県 環境森林部 資源循環推進課 県営処分場管理担当
- 住 所：〒324-0612 栃木県那須郡那珂川町和見1918番 エコグリーンとちぎ管理棟内
- F A X：0287-92-1416
- e-mail：keneishobunjou@pref.tochigi.lg.jp



令和8(2026)年6月発行

第 65 号

# Green Life なかがわ

グリーン・ライフ  
~快適で安全な暮らしのために~

## 安全で安心な処分場の運営に向けて

今号では「北沢不法投棄物の撤去・整地完了」、「令和7年度環境調査結果」、「環境学習体験イベントの開催結果」「ライブ配信映像のリニューアル」、「第5回安全推進協議会の開催」についてお知らせします。

(復旧後の北沢不法投棄地)

#### お問い合わせ先

- 栃木県 環境森林部 資源循環推進課 県営処分場管理担当  
TEL 0287-92-1411 FAX 0287-92-1416  
E-mail keneishobunjou@pref.tochigi.lg.jp
- 那珂川町 生活環境課  
TEL 0287-92-1110 FAX 0287-92-3699

#### 発 行

- 栃木県 環境森林部 資源循環推進課 県営処分場管理担当  
〒324-0612 那珂川町和見 1918 番  
エコグリーンとちぎ管理棟内



がんばろう日本! 元気をとちぎから。

# 北沢不法投棄物撤去完了について

## 撤去工事の工期

- 令和4年 4月 汚染拡散防止対策工事に着手
- 令和5年 11月 処分場内に不法投棄物の前処理破碎施設を設置
- 令和5年 12月 不法投棄物の撤去開始
- 令和7年 8月 不法投棄物の撤去完了
- 令和8年 3月 現況復旧工事完了

## 不法投棄物撤去の実績

- 撤去面積 9,100 平方メートル
- 撤去体積 36,700 立法メートル
- 撤去重量 67,100 トン

### エコグリーンとちぎで処分

管理型混合廃棄物	59,200 トン
浸出水(汚水)	4,900 トン
廃プラスチック類	2,900 トン
がれき類(石綿含有)	3 トン

### 外部処分

金属類	125 トン
医療系廃棄物	1 トン
廃タイヤ	1 トン
消火器・ガスボンベ	
低濃度 PCB 廃棄物等	

## 現況復旧工事後の様子 (令和8年5月中旬)



更なる不法投棄が行われないよう、不法投棄地入口に警告看板を設置しました。今後も監視を行ってまいります。



現況復旧工事では、新たに土砂を搬入し整地作業を実施しました。また、種子の吹付作業を実施しました。

## 環境学習体験イベントを開催しました

環境学習と那珂川町の観光を体験する環境学習体験イベントを令和8年3月7日に開催しました。エコグリーンとちぎの見学後にサイクリングで町内の環境関連施設や観光施設などを巡り、身近な環境について理解を深めました。

自然に優しい移動手段であるサイクリング体験や木材を使ったバイオマス発電所の見学など、那珂川町の自然と環境への取組を体験し、環境への関心を高める有意義な機会となりました。今後も環境学習の機会作りに取り組んでいきます。



晴天の中、自然を満喫したサイクリング体験



木材を使ったバイオマス発電所の見学

## ライブ配信映像のリニューアルについて

町ケーブルテレビで放送している場内(被覆施設棟、計量棟)のライブ映像につきまして、今後は現在のライブ映像配信に加え、エコグリーンとちぎのコンテンツ情報を追加し放送します。

エコグリーンとちぎに関するお知らせをより多く発信していきます。放送は6月中旬頃からを予定しています。



リニューアル後の画面イメージ

# 令和7(2025)年度 環境調査結果について

令和7(2025)年度に実施した環境調査結果についてお知らせします。  
環境保全協定に基づく調査の結果、基準値や参考値と比較し、周辺環境への影響は少ないものと判断しています。今後も調査を継続します。

## 1. 大気質 【調査期間：令和7(2025)年4月～令和8(2026)年3月】

調査項目	調査地点	調査結果
空間放射線量率	埋立地内(5地点)	全ての調査地点において、昨年度の調査結果と比較して、空間放射線量率に大きな変動は見られなかった。
	埋立地周辺(5地点)	
	事業区域周辺(1地点)	

注1：測定結果等の詳細については県HPに掲載

## 2. 水質

### (1) 河川水質・底質 【調査日：令和7(2025)年8月26日】

調査項目	調査地点	適合状況
健康項目(27項目) 生活環境項目(5項目) 底質項目(26項目)	備中沢	△※
電気伝導率 塩化物イオン濃度 ダイオキシン類 放射性物質濃度	小口川	△※

※生活環境項目のうち溶存酸素量が備中沢・小口川ともに基準未達成であった。(基準値7.5以上)

注2：各調査項目の測定結果等の詳細については県HPに掲載

### (2) 地下水水質・水位 【調査期間：令和7(2025)年5月、8月、11月、令和8(2026)年2月】

調査項目	調査地点	適合状況
健康項目(28項目) 電気伝導率 塩化物イオン濃度 水素イオン濃度 ダイオキシン類 地下水水位 放射性物質濃度	地下水集水ピット	○
	地下水観測井(4か所)	○
	事業区域周辺民家井戸(3か所)	○

注3：各調査項目の測定結果等の詳細については県HPに掲載

### (3) 浸出水及び処理水

調査項目	調査地点
健康項目(29項目) 生活環境項目(8項目) 電気伝導率 塩化物イオン濃度 水素イオン濃度 ダイオキシン類 放射性物質濃度	浸出水処理施設入口
	浸出水処理施設出口

注4：各調査項目の測定結果等の詳細については県HPに掲載

### 3. 土 壤 【調査日：令和7(2025)年8月20日】

調査項目	調査地点	適合状況
土壌環境基準項目（28項目） ダイオキシン類	事業区域西側民家付近	○
	事業区域東側民家付近	○
	特別養護老人ホーム付近	○

注5：各調査項目の測定結果等の詳細については県HPに掲載

### 4. 騒 音 【調査日：令和8(2026)年2月17日 6:00～22:00】

調査項目	単 位	調査地点	調査結果	適合状況	基準値
環境騒音	[dB]	事業区域西側民家付近	40	○	60以下
		事業区域東側民家付近	40	○	
		特別養護老人ホーム付近	43	○	
道路交通騒音		特別養護老人ホーム付近の道路沿道	50	○	65以下

注6：基準値は、「騒音に係る環境基準について(平成10年環境庁告示第64号)」のC類型地域(相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域)における昼間の規制基準

### 5. 振 動 【調査日：令和8(2026)年2月17日 6:00～22:00】

調査項目	単 位	調査地点	調査結果	適合状況	参考値
環境振動	[dB]	事業区域西側民家付近	25未満	○	55以下
		事業区域東側民家付近	25未満	○	
		特別養護老人ホーム付近	25未満	○	
道路交通振動		特別養護老人ホーム付近の道路沿道	25未満	○	65以下

注7：環境振動の参考値は、ほとんどの人が振動を感じないとされる値。道路交通振動の参考値は、振動規制法(昭和51年法律第64号)の第一種区域(良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域)における昼間の規制基準

### 6. 悪 臭 【調査日：令和7(2025)年8月20日】

調査項目	調査地点	調査結果	適合状況	参考値
臭気指数	事業区域西側民家付近	10未満	○	15
	事業区域東側民家付近	10未満	○	
	特別養護老人ホーム付近	13未満	○	

注8：臭気指数の参考値は、第一種住居地域の規制基準

### 7. 動 物 【調査期間：令和7(2025)年4月～8月及び令和8(2026)年2～3月】

調査項目	調査地点	調査結果
猛禽類の生息及び繁殖状況調査	事業区域周辺	定点現地調査により8種の猛禽類(ミサゴ、ハクマ、オオタカ、ツミ、ハイタカ、ノスリ、サシバ、チョウゲンボウ)が確認された。貴重種について、オオタカは事業区域内での営巣及び巣立ちが、ハクマ、サシバは事業区域周辺での営巣及び巣立ちが確認された。